

* 2024 年度以前に履修登録された HJ03（憲法）とは別科目になりますのでご注意ください

専門教育科目 講義科目

授業科目名	憲法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	山田 直樹	HJ40	1	2
科目の概要				
<p>憲法は「自由の基礎法」と呼ばれ、「国家の権力行使に歯止めをかけて国民の自由を守る」ことを目的に制定された法である。私たち国民は、法律により国家からの規制を受けるが、行き過ぎた規制は国民の自由を侵害しかねない。そこで、憲法は国民に対して「個人の尊重」を頂点に基本的人権を保障し、「国の最高法規」として法律の上に位置づけられている。</p> <p>本科目では、憲法が個人の尊重の実現のためにどのような制度を用意し（権力分立等）、どのような人権を保障しているのか（基本的人権）を身近な事例を交えて学んでいく。</p>				
科目の到達目標				
<p>①憲法の存在意義の説明ができる。 ②国家統治の仕組みについて理解し、国会・内閣・裁判所の役割を説明することができる。 ③基本的人権の性質について理解し、具体的な例を交えて説明することができる。</p>				
テキスト	『プレステップ憲法（第4版）』駒村 圭吾（編）、弘文堂、2024年			
テキストの読み方				
<p>①近代国家の成立から今日まで、歴史の流れの中で憲法の位置付けを意識する（第1章・8章）。 ②国民主権の原理はどのように実現されるべきなのか、現在の選挙制度の何が問題点なのかを意識する（第2章）。 ③国会・内閣・裁判所の役割は人権保障をどのように果たそうとしているのかを考える（第3章・4章・5章）。 ④日々のニュースや新聞報道が、どのように関わるのか意識する（第6章・7章）。 ⑤人権の制約を受けるのが「自分だったら」どう考えるのか、他者の立場を意識し共感する姿勢を持つ（第9章～第15章、ゼミナール編）</p>				
単位修得の方法				
<p>レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。</p>				